

令和4年度第2回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和4年8月29日（火）午前9時15分～午前9時50分
- 2 開催場所 市役所2階 201会議室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課7人、事務局5人
- 4 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨
次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和4年4月～6月）

①工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

令和4年度

- ① 「寺池台C学童クラブトイレ増設改修工事」
- ② 「コミュニティセンター「かがりの郷」空調設備改修工事」
- ③ 「富田林市立新堂・喜志小学校トイレ改修工事」
- ④ 「R4・5北部配水池更新工事」
- ⑤ 「(4)富田林市災害用マンホールトイレ設置工事(伏山台小学校)」

【委員】 案件④ですが、今回の抽出案件の中で一番入札金額が大きい工事ですが、参加者が2者ということで相当ふるいにかけているのでしょうか。参加業者数が金額の割に少ないと感じます。

【事務局】 府内の電気工事業者で、対象業者数が51者で、実際参加されたのが2者ということですが、配水池の制御盤やポンプ設備等やそれに付帯する配管等の更新工事であり、専門性が高く、取り扱いのできる業者が限られていることと、技術者についても土木や建築の工事と比較しても少ないので、応札する業者数も減る傾向にあります。また、制御盤の部品等が昨今の社会情勢もあり、入りにくい状況となっている。これらのことから、結果的に、参加業者数が少なくなったことが考えられます。

【委員】 このくらいの金額であれば参加業者が多かったような気がしますが。

【事務局】 以前にも配水池の更新工事はやっておりますが、そこまで参加業者はいなかったの
で、できる業者は限られているということが考えられます。そのときの参加業者は2、

3者だったと思います。

【委員】 案件⑤ですが、37者入札に参加しておられて、最低制限価格を超えて参加されたのが1者だけでしたが、これを一般の方が見られたら、ちょっとおかしいのではないかとと思われるのではないかと思います。最低制限価格や予定価格は事前に知らされているわけですよね。ということは、一般的に考えられるのは、最低制限価格が高すぎるのではないのかと思います。もっと最低制限価格を下げてもいいんじゃないのかという見方をされる気がします。金額は1,500万くらいの工事なので、業者からすれば非常にうまい味のある仕事になるのではないのでしょうか。いつも最低制限価格には一定の基準があって、それに基づいて算出していますということなんですけれども。前にも申し上げましたが、例えば部品などでもそのときの状況によって上下がありますよね。その辺は加味して最低制限価格を下げるとか、場合によっては最低制限価格を公表しないとかいうようなことも考える必要があるのではないかと思います。

【事務局】 最低制限価格については国の標準モデルに基づいて、それを採用しています。その採用については、品質確保やダンピングの防止、労働環境の維持等のため必要であるということをご説明をさせていただいております。また、この計算式についても国は改正を行っており、今後も上がる可能性がございます。計算式は国が公表しており、今は100に対して最低制限価格の率が90%くらいですが、それをもっと引き上げるといような形です。それに準じて市においても式を採用しておりますので、それを維持していくことになると思います。

【委員】 最低制限価格を下げられることはないのですか。

【事務局】 どちらかといえば上がる方向です。

【委員】 ①ですが、条件付一般競争入札ですが参加者が2に満たないということは1者のみ参加されたということですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 入札結果で応札されたのが3者ですが、最初に応札された1者はこの中に入っておられるのでしょうか。

【事務局】 入ってます。

【委員】 A社がその業者ですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 結果が1万円の差となっておりますが、この欠席と辞退の理由が多いのはどういった内容ですか。

【事務局】 辞退理由としては、技術者不足が10者、金額があわない者が8者、あとは都合に

より辞退しているのが3者となります。

【委員】 こういう工事は金額的にあまり旨味のある仕事ではないのでしょうか。

【事務局】 実際一度不調になっているということもございますし、もう一度入札をさせていただいた中でも、落札率が高いので、そういう部分でも金額としては厳しいところもあるのではないかと思います。

【委員】 ①と③はどちらもトイレ工事ですが、これだけ参加業者に差があるのはなぜでしょうか。

【事務局】 同じトイレ工事で、③の方が①と比べて発注金額が高いということと、また、③の方は工事内容が建具や電気、また付帯設備としてゲート等の工事もございますことから、材料費等を抑えることができ、その部分で応札に参加しやすかったのではないかと思います。

【委員】 わかりました。

【委員】 ⑤の災害用マンホールトイレについては、最近増えてきてるような気がするのですが、今後工事についても成長市場として需要があるように思います。ですから、それだけ参加業者もおられるのかなと思います。こちらの市でも始まったばかりなのかなと思います。それで教えてほしいのですが、このマンホールトイレというのは、蓋をあけてそのままトイレにするというものかなと思っていたのですが、そういうのではなくて、マンホールトイレ用の下水管を通してその上にトイレを配置するというものなのでしょうか。

【担当課】 そうです。普段は通常あるようなマンホールと同じような状態ですので、通常は学校の駐車場として使用していただく形です。グラウンドの横で子供が踏んでも大丈夫なようになっていますので非常時にだけトイレを立ち上げていただくような形で使用します。昨年度からさせていただいておりますので、来年度以降も引き続き進めていくことになっています。

【委員】 優先順位はあるのですか。

【担当課】 当初は避難所の中で重要度に応じ、優先して行っていましたが、今後は学校ですので夏季休暇の期間しかできないという制約や、教育総務の施設の工事との関連もございますので、その辺りを踏まえて、できるところから進めていくような形を考えています。

○ 開催日程等について

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について